

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (幼保連携型認定こども園)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人NPO共生
所 在 地	千葉県習志野市東習志野3-11-15
評価実施期間	令和5年9月1日～令和6年1月31日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称	佐原めぐみこども園		
(フリガナ)	サワラメグミコドモエン		
所 在 地	〒287-0003 千葉県香取市佐原イ1921-5		
交通手段	JR佐原駅より徒歩約15分		
電 話	0478-52-4392	FAX	0478-79-6470
ホームページ	<a href="https://sawaramegumikodomoen.com/about/">https://sawaramegumikodomoen.com/about/</a>		
経 営 法 人	社会福祉法人佐原めぐみ会		
開設年月日	平成31年3月29日(旧保育所認可 昭和27年12月26日)		
併設しているサービス	子育て支援センター 学童クラブ 病後児保育室		

#### (2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	9	15	20	27	27	27	125		
敷地面積	2973.89㎡			保育面積			1805.66㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	看護師の朝の受け入れ、健康相談、登園時 午睡前の体温チェック								
食事	午前おやつ(0、1歳のみ) 昼食 午後おやつ(3時) 補食なし								
利用時間	7:00~19:00								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)								
地域との交流	花の日礼拝(近所・地域へのお花配り) 夏・秋の山車曳きの参加								
保護者会活動	名称: 恵会 行事のお手伝い、ベルマークの集計								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		21	14	35
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	26	1	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		2	3	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	1号、2号、3号は香取市役所子育て支援課	
申請窓口開設時間	9：00～17：00	
申請時注意事項	香取市外に在住で利用を希望される方は市内在住の方のお申し込み方法と異なります。香取市役所子育て支援課にご相談ください	
サービス決定までの時間	約48時間	
入所相談	市の利用調整（1号、2号、3号認定）	
利用代金	利用する子どもが居住する市町村が定める利用者負担金額	
食事代金	0～2歳は保育料込み。 3～5歳は主食代1500円／月、副食代4500円／月 おやつ代 1500円（2号のみ）	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【保育理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが人間形成の大切な時期に、長時間過ごすもう一つのおうちとして、保護者とともに子どもの最善の利益を守り、福祉増進のために積極的に取り組む。</li> <li>・キリスト教に基づく人間理解を深めつつ、子ども一人ひとりの自尊心を尊び、子どもの人権を尊重しながら、働く父母や地域の多様化する要望に応える。</li> </ul> <p>【保育方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもとの信頼関係を大切にし、乳児から幼児までの発達の違いを配慮しながら、一人ひとりが安心して自分を出して生活できるような保育をし、自己肯定感を高め、豊かに生きていく基礎を築きます。</li> <li>・保育者との信頼関係を基に友だちへの関心を広げ、仲間とつながり仲間の中で育つことを大切にします。</li> <li>・小学校以降の生活や学習の基盤となるものの育成に配慮し、子どもたちの「主体的で対話的な深い学び」を大切にします。</li> <li>・地域の中での保育を大切にし、地域のニーズを把握しながら、家庭や地域の様々な社会資源と連携を図り、地域の子育て家庭に対して支援を行います。</li> </ul> <p>【保育目標】</p> <p>《健やかな子》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「いっしょに」の楽しさ、大切さを知る子</li> <li>・挨拶のできる子</li> <li>・「ありがとう」「ごめんなさい」の言える子</li> <li>・「ふしぎだな」「なぜかな」を思う子</li> </ul>
<p>特 徴</p>	<p>育児担当制保育（0歳児～2歳児）          日常的な生活場面で行われる着脱、排泄等は保育教諭と子どもが1対1で関わる貴重な場面です。          毎日必ず行われる生活援助を特定の保育教諭が行うことで、子どもと保育教諭の情緒的絆が結ばれます。特定の保育教諭との愛着は、子どもの自主性・主体的な活動・経験が発達を支えます。</p> <p>ピラミッド・メソッド（3歳児～5歳児）          さまざまな遊びを日々楽しむことが主体性と自己肯定感を育てることであり学びです。          子ども達が楽しみ、保育教諭も楽しく取り組める保育幼児教育法です。</p> <p>（プロジェクト保育）          1つのテーマに沿った遊びを保育教諭が工夫して展開していき、子ども達が遊びの中で自ら主体的に理解力、計算力、表現力、社会性、個性、創造力など、将来の「生きる力」を身に付けられるようにしています。          テーマには、『受け入れ、空間、家、水、色と形、交通、秋、クリスマス、衣服、数える、大きさ』などがあります。          サークルになって話をして1日の活動に期待を持って過ごせるようにしています。          その絆によって子どもの情緒は安定し、周囲への興味・関心が生まれます。</p>

<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>子ども一人ひとりの成長・発達に合わせ、個性を大切にしながら保育を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分園（0歳児～2歳児）本園（3歳児～5歳児）と分かれ、発達段階に応じて安全に遊べる環境を作っています。</li> <li>・室内は、積み木や絵本、カードゲームなどのコーナーを設定して月齢・年齢に応じた環境作りをしています。</li> <li>・外部講師による音楽指導を4・5歳児に取り入れています。週1回、クラスごとに体操の時間を作り、リトミックやダンスなど身体を動かして年齢に合った基礎体力をつけます。</li> <li>・子育て支援センター事業を実施しており、地域の公園に出向いて子育て情報を発信しています。必要に応じて、子育て世代の相談援助もお受けしています。</li> <li>・学童保育を実施することで、子どもたちが家庭と学校、こども園とのつながりの中で卒園後も安心した生活を送りつつ、保護者が安心して仕事などを続けながら子育てできる環境があります。</li> </ul>
-------------------------	--

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
働きやすい職場環境の実現に向けた取り組みを行っている
職員が意見を言い易くまた話し易い雰囲気作りに努め、働きやすい職場作りに努めている。職員は個々の家庭を大切に、シフトなどお互いに助け合い、各々の家庭事情に配慮して勤務形態を柔軟に対応し、長く働き続けられるように努めているため、離職率は極めて低い。また、福利厚生事業にも力を入れており、特に週2回マッサージ師が来園し、毎回2時間(1時間×2人)全職員が輪番でマッサージを受けることが出来て大変好評である。
地域連携強化による安全で清潔な保育環境と計画的なICT化を進めている。
園内では全クラスに医療用空気清浄機(天井付け)を備え、整理整頓と清潔を保ち、子どもたちが快適な環境で安全に過ごせるように配慮している。外部連携先の障害者施設からの協力を受け、定期的な園内清掃活動を実施している。ICT化を計画的に進め、PCやIPADなど積極的に導入し業務効率、生産性向上に努めている。また、隙間時間を活用し、ITツールを有効活用して連絡ノート記入や連絡事項・報告事項等入力と情報共有化を図っている。
職員間で何でも伝えあい支え合える風土が保育の質の向上に繋がっている
毎日行われる朝礼、終礼において日々の情報共有がされ、参加できない職員も各クラスの連絡ノートにて確認ができています。常に園内で起きていることが全職員に連絡される連絡体制の一つに一人一台のタブレット活用がある。又職員室は自然と職員が集まる居心地のよさがあり、困ったことやできないことも素直に言える雰囲気ができています。いつでもだれでもが話せる風通しの良い環境が園内のチームワークの強化と保育の質の向上に繋がっている。
保育のやりがいと喜びが保育士の自信と誇りに繋がっている
園長が中心となりオランダのピラミッド・メソッド保育幼児教育法を導入して、主体性と自己肯定感を育てるプロジェクト保育についての研修(外部講師による定期的な研修)を重ねて実践を続けている。その一貫した保育への取り組みの結果が子どもの姿にあらわれてきたことが、保育士のやりがいと喜び、更なる保育技術の向上に向けての探求心が自信と誇りに繋がっている。
さらに取り組みが望まれるところ
人材育成計画における職員処遇の公正性に関する評価制度の導入が望まれる
人材育成計画が作成され、キャリアアップ研修や園内研修等が充実している。基本方針や各計画を実現させるために人事方針を明文化し、人材の能力開発・育成や職員処遇の公正化を実現するために、例えば、態度や能力、業績等の評価項目を設けて考課要素や着眼点を明示して、評価の客観性や透明性の確保が望まれる。
ICT化の促進と園独自のホームページ構築を計画的に進めていくことが望まれる
現在、ICT化の促進と園独自のホームページ構築を計画的にすすめてきている。こども園利用に関する問合せに対しても毎週水曜の午後2時から1時間程度実施している。園見学会(子育て支援センターに記載)のお知らせなどを、ホームページやパンフレットに掲載し公表するなど、より効果的な情報発信が望まれる。
PDCAサイクルを活用しての取り組みが期待される
全体的な計画は、保育理念、保育方針、保育目標や発達過程に基づいて、年齢に合わせた長期指導計画、短期指導計画に組み込まれている。毎月各クラスの実践と振り返りを行いながら現在の子どもたちに合った指導案を作成するPDCAサイクルを活用しながら、各会議等でも定期的に話し合いを重ねて一年間丁寧にまとめていくことで、年度末の職員全体での見直しに繋がっていくことが期待される。
(評価を受けて、受審事業者の取り組み)
三者評価を受け、評価委員の方からのアドバイスや保護者アンケートによるご意見は、大変参考になりました。日々の取り組みや努力を認めていただいたことで、自信にもつながりましたが、現時点での課題も確認することができました。今後はアンケートの結果やご提案いただきました取り組みについて改善していきたいと思っております。園としての目指す保育を職員全体で話し合い、職員みんなが同じ方向へ向かって保育を取り組んでいきたいと思っております。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4		
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
				7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2	
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
職員の就業への配慮							
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4			
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4			
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4			
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4			
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
				16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者へ説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3		
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
				22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		食育の推進	食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5		
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
5 安全管理	環境と衛生	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4				
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5				
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5				
		計	126	3			

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
(評価コメント)キリスト教に基づき、子ども一人ひとりの自尊心を尊び、子どもの人権を尊重しながら、子どもたち、職員、保護者の方々総てを笑顔のするという理念を掲げている。また、子どもとの信頼関係を大切に、一人ひとりが安心して自分を出して生活できるような保育方針や「健やかな子」を保育目標としてパンフレットや入園資料、ホームページ等に掲載している。	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
(評価コメント)玄関に理念・方針が記載された重要事項説明書が掲載されているが、誰もが分かり易い大きな文字で職員室等にも掲載することが望まれる。職員に対しては、理念・方針を含め年度初めに事業計画等を説明し、認定こども園の幼児教育保育要領をしっかりと理解してもらいたい事を実践目標としている。理念や方針を全体的な計画、年間指導計画、月案、週・日案に展開し、反省を踏まえながら次につながる保育の共有化に努めている。	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
(評価コメント)保護者に対して、入園説明会時に入園のしおりや重要事項説明書等を通して理念や方針・目標を具体的に分かり易く理解を深められるように説明している。毎月テーマを決め、例えば水や交通等で12のテーマがあり、今月は「秋」がテーマで玄関の外と内にクラス毎に子ども達が秋を気付いた時の写真(言葉も挿入してある)が掲載しており、保護者は家で気が付かない子供たちの一面に触れることが出来る。職員は、保護者等の反応に対する反省を踏まえて次年度へ対応している。	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■現状の反省から重要課題が明確にされている</li> </ul>
(評価コメント)事業計画は、毎週実施されるリーダー会議(業務執行理事、園長、副園長、主幹保育士、事務職員)で現状分析を行い、また、各会議には園長が参加しているため、それらを纏めて次年度計画を立案する2月の理事会に業務執行理事が上程し作成されている。重要課題としては、幼児教育保育要領に沿って、また、オランダの幼児教育に沿った保育が行われるように、子供達との係わりでバルコニーや段差をなくした園庭の使い方に力を入れている。そのためにも、現在近場に広大な園庭を確保する事業が進められている。	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
(評価コメント)事業計画に基づき毎月行われる職員会議やリーダー会議、3歳未満児・以上児会議、給食会議等で課題の検討やクラス状況、問題点の共有等について話し合っている。また、各会議の中では、週計画、月計画、個別計画や食育計画、防災計画等も話し合い、誕生会や園外保育、避難訓練、運動会、発表会や保護者会等の各月の行事等の計画に繋げている。	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
(評価コメント)職員が意見を言い易くまた話し易い雰囲気作りを努め、お互いが助け合う働き易い職場作りに努めている。キャリアパスがあり、必ず出席を要する研修や各職員がそれぞれ必要とする研修に積極的に参加している。勤務面では、個々の家庭を大切に、シフトなどお互いに助け合い、育児、介護等の家庭事情に配慮して勤務形態を柔軟に対応し、長く働き続けられるように努めている。	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
(評価コメント)法人の理念であるキリスト教保育の理念を明示し、就業規則にも倫理規定を明示している。全国保育会の倫理綱領を読み合わせして職業人としての意識を高めている。地域の保育士研究会の講習には全員が参加しており、朝礼時に社会で問題になっている事例紹介を行い注意を促している。3歳児以上の着替えについては男女別に行っている等、常に倫理意識を持った保育を行っている。	

令和5年度佐原めぐみこども園

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材育成方針が明文化されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)採用は欠員補充を基本として行っているが、基本方針や各計画を実現するために人事方針を明文化し、組織を適切に機能させるために必要な人材や人員体制について、具体的な計画立案が望まれる。また、人材の能力開発・育成や公正な職員処遇を実現するために、例えば、態度(業務や目標に対するやる気や忍耐力)、能力(業務推進に係る能力や知識と学習度)、業績(評価・考査期間における業績貢献度)等の評価項目を設け、考課要素や着眼点を明示して評価の客観性や透明性の確保が望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)日常の業務の中で職員の就業環境の意向・意見の把握に努め、働きやすい環境を整備していると共に、研修費用の全額負担、健康診断、予防接種の費用補助等の福利厚生事業を実施している。また、週2日マッサージ師が来園し、2時間(1時間×2人)全職員が輪番でマッサージを受けることが出来る。職員アンケートの中で、休暇が取りづらいとの意見が多数あるが、定期的に職員との個別面談の機会を設ける等、職員が相談しやすいような工夫が望まれる。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)資格取得のためなど職員自らキャリアアップ研修の希望を提出し、園長が計画を立て人材育成に取り組んでいる。園内研修においては、新人研修や保育の向上・人材育成を目的とした研修に加え、法人内の交流研修等計画的に行われている。また、年1～2回全職員を対象に外部講師による研修も実施している。職員個別の育成計画については、一定の職員各々が目標を立て明確にしている。OJTに関しては、クラスリーダーに保育等の育成が出来るように指導している。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)法人で勉強会や研修会を実施している。職員相互に振り返り、子どもの安心・安全を第一に考えて対策を立てて対応している。法人は法令遵守の研修や児童権利尊重を育む研修を実施。個人の意思尊重、職員相互振り返りと組織対策、虐待対応の連携体制を強化。年1回の保育給付研修も実施し、最新情報を提供。これらの取り組みで、児童の安全と福祉を確保している。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)園は個人情報保護を重視し、ホームページや入園のしおりに掲載、方針と利用目的を公表している。写真掲載は保護者同意書に基づき実施している。職員に対しては、年次研修で個人情報保護を徹底し、入職時及び退職時に誓約書を交わし、実習生にはオリエンテーション時に口頭説明し周知徹底している。利用者が求めた場合サービス提供記録を開示しており、全体での実効性を確保し、信頼性と安全性を高め体制を整えている。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)保護者とのコミュニケーションを深め日常的に実践し、懇談会での要望把握とアドバイスをいただける信頼関係を構築している。利用者満足向上のための仕組みを導入し、把握した問題点に対しては素早い改善策を実行している。要望や苦情を受け入れやすい雰囲気を醸成し、相談場所と日程を明確にしている。これらの取り組みにより、組織は信頼関係の向上と利用者中心のサービス提供に努めている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)要望・相談・苦情受付には重要事項説明書と個人面談で保護者に周知している。送迎時や連絡帳で柔軟な受付と即時対応を実施している。今後、対応マニュアルを整備し組織的な対応を図る方針としている。保護者に交付する文書には、窓口と担当者を明記し、対応記録を整備している。保護者に解決内容を説明し納得を得ることに注力し、信頼性と効果的な改善に向けた取り組みを進めている。		

令和5年度佐原めぐみこども園

15	<p>保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)パートを含む全職員、年3回の頻度で自己評価を実施し、面談で課題抽出し次の目標につなげている。保育計画は職員間で意見を出し合い、情報共有しPDCAサイクルを繰り返して質の向上に務めている。今回、初めて第三者評価を導入し、結果を公表する予定である。社会的責任を果たすため自己評価や第三者評価を透明に公表していく計画。質の高い保育環境の提供に注力している。</p>		
16	<p>提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)保育手順と安全対策のマニュアルを整備し、業務の基本や手順が明確になっている。保健・安全管理に関するマニュアルや、保育における季節行事などに特化したマニュアルも整備している。危険対策、アレルギー児の情報は各クラスと職員室・ランチルームに掲示し、個別の給食提供ファイルを用いて、提供時に間違いがないよう全職員に周知している。マニュアルは、定期的な見直しと職員の参画による作成で効率的な運用と品質向上を実現している。</p>		
17	<p>保育所利用に関する問合せや見学に対応している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)こども園ホームページに、一部周知不足が懸念される項目があり情報発信に工夫が望まれる。園見学会の問合せについては、毎週水曜の午後2時から1時間程度見学会、を実施している旨(子育て支援センターのHPに記載)お伝えし見学会に来ていただいている。コロナの状況で見学できない家庭や遠隔地で来園できない家庭には、資料を送付し電話説明等で対応している。今後、園独自のホームページ構築を視野に、対応方針をパンフレット等に明記し、利用者の個別ニーズに柔軟かつ具体的に説明していく。</p>		
18	<p>保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)入園説明会は、個別に実施している。その際に入園案内兼重要事項説明書の内容を説明し、内容についての同意を得ている。重要事項説明書には入園に関する手続きや保育の内容、保育料、保健衛生、給食、非常災害対策など詳細に記載され、入園後の留意事項などもわかりやすく明記されている。入園面談で保護者の要望を確認し、児童票に記録している。理念に基づく保育方針を開始前に説明、説明や資料は保護者が理解しやすいよう工夫され、透明性と同意確認を重視している。</p>		
19	<p>保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)4月当初の会議において園長が今年度の方向性についての説明をしている。キリスト教の保育について、全体的な計画、オランダのピラミッドメソッド保育幼児教育法の再確認と今年度の内容等、園全体として職員が同じ方向を向いて一丸となり子どもの最善の利益を守る保育が展開される事を願い想いを伝えている。定期的な振り返り、次年度に向けた反省と改善策や方向性を話し合う場を設けることに期待する。</p>		
20	<p>保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)職員各自がタブレットを使用し、書類もICT化され短期長期の指導計画を作成し職員間で共有されている。又毎月主幹保育士がコメントしたものを園長が確認をしている。園全体として一貫した保育を行っていく為にも、保育の偏りがないように職員育成に力を入れている。特に職員の連携強化に向けて、子どもの見方やとらえ方についての考え方を園長が中心となり丁寧に伝えている。</p>		
21	<p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)保育室は、毎日決まった場所に決まった同じおもちゃが置いてあることで子どもが安心して、いつでも自分の意志で自由に遊びを展開することが出来る。又次の日も期待をもって遊びを継続していける。園全体として保育室の環境やおもちゃの一貫性があることにより保育士が変わっても同じ環境で子どもたちが遊びこめる保育が行われている。特に幼児クラスでは、各コーナーで遊べる人数が決まっており、遊びたい場所に自分のマグネットを貼っておくことで、そのコーナーでの遊びが保証されるというルールの中で子どもたちが個々に探求心を持って遊びを広げている。</p>		

令和5年度佐原めぐみこども園

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
(評価コメント)コロナ禍に職員が、以前から散歩に出かけていた小学校の裏山の開拓に取り組んだことで、より四季折々の自然に触れる散歩コースが広がった。又地域交流では、船に乗る、ひな祭りのひな人形を見に行く、佐原駅や電車を見に行く、年2回夏秋の祭りでの山車曳、キリスト教礼拝の6月の花の日にお世話になっている地域の方々には花を渡しに行く等地域の方々との交流や、伝統文化に触れる機会が大変多く幼少期から地元を愛する心が育っている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
(評価コメント)けんかやトラブルが起きた場合には、禁止用語を使わずジャッジせずに、必ず両者のお互いの気持ちを聞くことに徹している。子ども一人ひとりにその時の想いやその子どもの背景があることを理解したうえで決めつけないことを心がけているが、それらの対応方法は職員間で共通認識している。異年齢児交流としては、散歩時に一緒に手を繋いで歩く、運動会での競技、戸外遊び時に一緒に遊ぶ、年長児主催の夏祭りに招待されるなど、色々な場面で交流を持つ機会をつくることにより、年上の子どもたちに対して憧れの気持ちをもってかかわっている姿がみられる。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント)特別な配慮を必要とする子どもの対応については、職員が特別支援の専門知識を外で1年間学んできたことを職員で共有したことが園全体の専門技術の向上に繋がっている。職員全員が同じ支援方法で子どもに対応できることを一番大切に考えている。子どもの変化や対応方法についてその都度随時会議を開いて相談報告を行っている。医療的ケア児も努力をしながら受け入れ体制を整えているが、看護師、主治医と共に保護者との信頼関係をつくり手紙等を活用して適切な情報を文章で伝えて承諾を得る対応をしている。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
(評価コメント)朝夕の送迎の時間帯は、子どもの人数によりクラスを合同にして保育を行うため、安心して遊びに集中できるように年齢に合わせたおもちゃの内容を考えている。送迎時の保護者への連絡事項等は大切なことであるため、特に担任でない場合の伝達漏れや伝え方による内容理解の食い違いが起きないように常に工夫を重ねている。重要な連絡内容であり保護者に会えない場合には直接電話連絡をする、怪我の場合も看護師から電話連絡をするなど正確に伝達できるような配慮をしている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
(評価コメント)保護者参加の運動会、発表会、保育参観、懇談会、保護者会などの行事を通して保育園理解や子ども理解につながっている。そこから子育ての相談がしやすい関係性を築くためにも傾聴を一番大切にしている。以上児クラスは、子どもの生活や成長発達の様子を担任が手紙にして年3回保護者に渡している。保護者の方からも長文で子どもに対する温かい想いを綴った返事を頂いている。地域的にも祭りを通して保護者同士のつながりがあり孤立することがない。就学に向けては、地域の学校からの聞き取り調査があり、保育所児童保育要録を保育所から小学校へ送付している。学童保育を実施していることも就学後の子どもの育ちを支える連携に繋がっている。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
(評価コメント)毎朝玄関で看護師が8時から9時半まで子どもの受け入れ視診を実施している。保護者も安心して健康面についての相談をしてくれるようになり、直接看護師に連絡を入れてアドバイスをもらう等信頼関係ができています。玄関には、常に園内の病気の感染状況表の記載がされており、保健だより等も利用して園内での感染症状況や症状対応の発信をしている。虐待対応に関しては研修を実施して、いつ誰が保育室に入ってきて大丈夫な風通しの良い環境を整えている。園内で不適切な対応の兆候が見られた場合には職員一人ひとりが気づけるような注意喚起を行っている。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
(評価コメント)危機管理マニュアルが整備されていつでも誰でも確認できるようにになっている。又毎年全職員が研修も受けている。看護師が常駐していることで、全クラスの健康管理がされており、日々のけがや病気の対応も迅速に行われている。看護師がいない日の対応の流れも明確に決まっている。メール配信「キッズノートのお知らせ」を活用しながら保護者の方へ園内の感染症、疾病状況、自然災害連絡等も早目の情報発信を心がけている。		

令和5年度佐原めぐみこども園

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 厨房の様子が見えるランチルームでクラスごとに食べることの楽しみや喜びを味わっている。毎日管理栄養士や調理員とクラス担任が一人ひとりの子どもの日々の変化を見ながら情報共有の連携がされている。又保育室とランチルームが遠いクラスは、トランシーバーを使って子どもの移動時の安全確保を行っている。クッキングでは、収穫感謝祭に、根っこや土の付いた野菜を持ち寄り豚汁等を作っている。アレルギー児の食事対応では、栄養士の目から離れた後の危険性を考えて、常に緊張感をもち確認ファイルを活用して何重にもチェックを重ねての誤食予防に取り組んでいる。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 全クラスに空気清浄機を設置し、看護師による昼夕の巡回体制を徹底実施している。自主的な整理整頓を促進し、安全・清潔な遊びスペースを確保している。環境の温度や湿度維持と施設内外の衛生管理に努め、園庭からの入室時を含め手洗い習慣を徹底している。施設全体、整理整頓と清潔を保ち、子どもたちが快適な環境で安全に過ごせるように配慮している。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 安全対策と事故防止への取り組みを徹底し、園長や看護師が危険箇所の点検、全職員で玩具の徹底消毒を行っている。外部不審者対策では、鍵強化と視野確保を実施している。ヒヤリハット報告書の早期記入も励行し、情報共有の徹底をはかっている。事故対応マニュアルの整備と原因分析、防止対策の実施を通じて、職員の理解と安全体制の構築に努めている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 非常災害対応と安全確保については、危機管理マニュアルを各クラスに配備し、毎月の避難訓練や年1回の消防訓練を実施している。発電機器の整備とBCPマニュアルの活用を積極的に行っている。災害発生時の対応マニュアルの整備と建物・設備への対策を実施している。避難訓練は地域住民、関係機関との連携を強化し、災害影響把握と安否確認体制を構築している。安全確保と地域との協力を軸とした取り組みが進んでいる。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 子育て支援と地域交流については、子育てニーズを支援センター分園の面談で情報収集し、地域のお祭りや連携イベントで地域交流の場を提供している。保育所機能開放や相談・援助で子育て家庭支援を行っている。地域情報提供と交流促進の働きかけを通じ、子どもと地域の緊密な結びつきを推進している。</p>		